

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290900412		
法人名	アークエム株式会社		
事業所名	ゆう希苑かなすぎ		
所在地	千葉県金杉町882-3		
自己評価作成日	平成30年12月21日	評価結果市町村受理日	平成31年3月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会
所在地	東京都世田谷区弦巻5-1-33-602
訪問調査日	平成31年1月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住み慣れた環境の中でその人らしく生活ができるよう支援に努めております。残存機能維持をするため職員一同、日々の変化の共有、状態把握に積極的に努めております。ご家族様にも常にケアに参加して頂き地域の方々のご支援を頂きご利用者様を温かい環境の中でサポートしていきたいと思っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. JR船橋駅から車で15分、郊外の新興住宅街の一角に立地したホームです。隣りに小さな公園、反対側が広大な苑庭で各種鳥獣が出没する等自然が残っています。公園で地域住民と交流し、苑庭では散歩やタケノコ取りを楽しむ他、子どもたちが苑庭に虫取りに来たりクリスマス会に合唱に来たりして、利用者を喜ばせています。
2. 職員は、明るく家庭的な雰囲気の中、利用者本位のきめ細かいサービス(手作りの食事、徹底した清掃、歌を歌う、各種体操、ゲーム、入浴と関連ケア、毎食後の口腔ケア等)を行っており、家族アンケートでも好評です。昨年4名を看取って家族から大変感謝され、遺品が多数寄贈されました。
3. 昨年策定した改善計画をかなり実行している他、外部評価は隔年受審で良いのに毎年受審する等、サービス向上に熱心に取り組んでいる施設です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ゆう希苑の理念を毎日の申し送りで提唱し職員との共有に努めております。理念の中にある家庭的な環境の中で安心と尊厳のある生活が送れるよう支援に努めております。	3か条の理念を掲げ、職員は申し送り時や職員会議時に唱和し、日ごろのサービスで既に実践しています。又理念にはグループホームの主旨である地域密着性を織り込み、適切と思われます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の行事や福祉祭りに参加し交流を深め、地域ボランティア、子供会の協力を頂き、幅広い年齢の方々と交流を深めております。地域の子供達が苑庭に遊びに来てくれる事も増え気軽に来苑しやすい施設を心がけております。	新興住宅地の為自治会活動は限定的ですが、自治会に加入し、積極的に交流を深める様に努めています。散歩時の挨拶、ボランティアの受入れ、子供会のクリスマスでの合唱や子供が苑庭に遊びに来る他、最近では野菜の差し入れや雛人形の寄贈を受ける等、着実に地域に根付いて来ています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	福祉祭りや、ごみ拾いの日など地域の行事にご入居者様と参加させて頂いております。運営推進会議にご入居者様も参加して頂き地域代表の方を通じ認知症に対する理解や支援方法を周知しております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議を開催し地域の方々やご家族様へケアの取り組み報告をしております。意見交換では様々な視点からご意見を頂き全体会議の場で職員と話し合いケアに反映させております。	運営推進会議は、年6回、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、民生委員、自治会長、家族(3名)、利用者、職員で開催しています。議題は、状況報告、行事報告、職員状況、事故報告、外部評価報告、研修計画等で、意見交換した内容をサービス向上に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センター、在宅介護支援センターの方々は運営推進会議にも参加頂き、監査指導課や生活支援課、介護福祉課と日頃から連絡を取り合いご入居者様を地域全体でサポート出来るように努めております。	市の担当者には必要の都度報告・説明しています。又地域包括や在宅介護支援センターには、運営推進会議で毎回意見や情報を貰い運営に役立てています。又関係機関等から介助の困難な人の受入れ要請に応え2名受け入れています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	交通量の多い大通りに面しているためご家族様、ご入居者様にご説明した上で施錠をさせて頂いております。身体拘束について研修を行い、委員会の設置をし3か月に1度見直し周知をしております。	家族に事情を説明し、昼間でも玄関は施錠しています。只、職員は、利用者に閉塞感を抱かせないように都度、声かけしたり、散歩に連れ出すように配慮しています。市の指導の下、身体拘束排除委員会を設け、3か月毎の研修で職員への周知徹底を図っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について起こる原因、背景、該当する行為を職員と会議をはじめ話し合いを行い虐待防止につなげております。内部研修、外部研修にも参加し知識向上に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されているご入居者様がいらっしゃるため制度について職員は周知、理解しております。日常生活支援事業所について資料を提示し周知、理解に努めております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に必ず見学をして頂きグループホームの特色や役割を体感して頂いた上で契約を結び契約時に不明点や不安に感じることをお聞きしご納得を頂いて契約をしております。改定時にも同様の取り組みを行っております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様、ご入居者からの意見、苦情について会議やカンファレンスで職員と話し合いを行い共有に努めケアに反映させております。またご家族様ご入居者様意見やご要望に可能な限り対応することに努めております。運営推進会議や施設長会議でも意見について公表をしております。	利用者からは日ごろ、家族からは訪問時、家族会(年1回=4家族参加)、運営推進会議時に意見・要望を聞き、運営に反映させています。今回実施した家族アンケートでも、殆どの家族が「よく話を聞いてくれ、柔軟に対応してくれる」と答えています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々ご入居者様の変化に対応していくため職員と常にコミュニケーションを図り、業務改善や技術向上に努めております。問題点は職員会議で話し合い解決、共有しております。	施設長は、職員から日ごろの就業時や、申し送り時、職員会議時に意見を聞き、運営に反映する他、重度化への対応についての意見や、匿名で業務改善意見を提出してもらっています。又本社部長が年1~2回個人面談を行っています。	利用者の高齢化・重度化が全体でかなり進んでいるので、メンバーの効率的活用を考え仕事を見直す業務改善委員会を設けて数人で叩き台(草案)を作り、職員会議で皆で共有・話し合い、実践することが期待されます。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本社より年に1回~2回個人面談を行い会社全体でサポートできるよう努めております。日頃のコミュニケーションの中で必要な場合、管理者が随時面談を行い働きやすい環境づくりに努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	随時、評価、指導を行い技術向上に努めております。内部、外部研修の機会を多く設け自己のスキルアップにつなげる努力をしております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月、施設長会議に出席し意見交換や勉強会を行っております。地域や自治体の研修会にも参加しサービス向上に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の背景やニーズに十分配慮し情報収集、状況把握に努め安心した生活が送れるよう支援に努めております。日頃から会話、傾聴、コミュニケーションを重視し信頼関係の構築に努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	苑での生活の様子をご家族様へこまめに報告し情報共有させて頂き信頼関係の構築ができるよう努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族様、ケアマネージャーとよく話し合い、「その時」に必要なサービスを見極め、サービス関係者と連携を強化し最善を尽くしたサービスのご提案をさせて頂いております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	残存機能維持に努めております。役割を持って頂き生活に張り合いが持てるよう支援し、定期的に居室担当者はご入居者様の変化の記録を提出し他職員と状態共有するため日頃から家族のように接し信頼関係が築けるよう努力しております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	介護はご家族様があってこそご本人様を支えることができるものだと考えております。こまめに今現在のご様子をお伝えし情報共有に努め問題点は早期に解決し信頼関係の構築に努めております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	ご家族様、ご親戚だけではなくご友人のご面会や外出される方もおります。季節の手紙と一緒に作り送付したり、電話の取り次ぎし馴染みの関係が途絶えないよう支援に努めております。	家族の面会時に、たまに孫やひ孫も一緒に来訪し、利用者の楽しみになっています。お墓参りや法事に家族と外出する事もあります。入居前の近所の方が訪ねてきたり、馴染みの美容院に行ったり、希望者のクリスマスカードや年賀状の発送を手伝う等、関係継続の支援を行っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同リビングにて過ごされるご入居者様が多く会話を楽しまれております。レクリエーションを通じ共同作業して頂き関わり合い、重度の方と軽度の方が互いに支え合い、共存できる支援に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後であっても関係が継続し、ご本人様、ご家族様が安心して生活が送れるよう必要に応じご相談頂いております。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	散歩、編み物、裁縫、病院の付き添などご本人のさまざまなご希望に可能な限り対応させて頂いております。意思疎通困難な場合、表情、しぐさ、会話の中から汲み取り申し送りやカンファレンスで検討を行い情報共有しております。	リウマチの持病があり、職員が・外来受診に付き添って行った結果、本人の不安が解消されたケースがあります。又、認知症が進行して発語がし難くなった人に常に声掛けした結果、発語が多くなり意思疎通が図れるようになったケースもあります。その他表情や仕草の観察も常に行っています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様、ご家族様の情報を基に今までの生活歴を把握し馴染みのある暮らし方により近づけられるよう支援に努めております。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の観察、コミュニケーション、申し送りにて情報共有し、お一人おひとりに合わせたケアを提供できるよう努めております。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族様はじめご入居者様に関わる関係者と協議し、それぞれの視点から意見を出し現状に即した最適なケアを計画書を作成しております。変化のみられた場合、随時見直しを行っております。	アセスメントの中に家族の意向を記載し、カンファレンスを開きアセスメントが整った時点で、職員一人ひとりにアセスメントシートを渡し、3か月に1回、回収しています。3か月毎に、介護計画を見直し作成し、家族にもアンケートに回答してを貰い確認しています。退院時や体調変化時には随時の見直しも行っています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、変化、特記事項はケース記録にて記録し、申し送りで共有しております。ケース記録、連絡ノートを計画書見直しの際活用しております。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様の対応が出来ない場合、通院介助や引っ越しの対応をする事もあります。ご本人やご家族様のご希望がある場合、嗜好品を提供することがあります。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアのご協力を頂き毎月の行事とし楽しい時間の提供に繋げ、地域の行事に参加できる方に参加して頂き地域の住民としての役割を感じて頂けるよう支援に努めております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	1名につき月2回の往診があります。体調変化がみられた場合随時往診を受けることが可能です。ご本人、ご家族様の希望や外部受診の必要がある場合適切な医療が受けられるよう支援に努めます。	月2回の訪問専門の医師による往診があります。往診時でなくても、何かあれば医師に直接電話で指示を受ける事が出来、十分な連携が取れています。また週1回、訪問歯科が来訪し、必要に応じて虫歯の治療や義歯の調整、口腔ケアの指導を行っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師に、体調変化、認知症状の報告、相談をし、医療の観点から介護者が対応出来る方法や指示を受け看護師と共にご入居者様の体調管理に努めております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	受診、入院時には情報診療提供書と介護サマリーを提供しご家族様、病院と連携強化し情報共有を行っております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	長期入院、共同生活を営むことに困難が生じた場合を除き、重度化した場合でもご家族様、主治医と連携を図り出来る限り苑で生活ができるよう支援致します。終末期と判断された場合、ご家族様のご意向を都度確認し看取りケアの対応をさせていただきます。	入居時に本人や家族に「終末期の意向確認書」を示し、家族全員から同意書を貰っています。終末期宣言を受けた人には「家族面会記録」を残し、医師の情報から「看取り介護計画書」を作成し、家族と同意書を交わしています。今年度は、ホームでの看取り4名があり、家族から感謝されました。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルを提示し、職員が対応できるようカンファレンスや勉強会を行っております。随時、外部研修に参加しスキルアップに努めております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害、防災訓練を行い重度者の避難誘導も訓練を重ねております。また必要に合わせ居室交換を行い迅速な誘導ができるよう配慮しております。運営推進会議を通じ地域の方々への協力の依頼をし周知しております。	防火訓練は、5月に自主訓練(夜間想定含む)、11月に消防署立ち合い訓練を実施しています。又避難誘導改善の為、8月に家族了解の上、延べ11名の部屋替えを行い、重度者を1階(トイレ・浴室等レイアウトが同じ)に移しています。備蓄は、5日分(発電機、ガスコンロ他)準備しています。	最近各種大規模災害が多発している事から、関係者で話し合い、年1回の防災訓練を実施し、防災頭巾等の防災用品を準備していくことが期待されます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人おひとりに合わせた声掛け、対応を行い信頼関係に努めております。トイレや入浴、おむつ交換の際は特に羞恥心に配慮した対応を致しております。	トイレの戸の外側にカーテンを備え付け、戸を開けても中が見えない配慮をしています。トイレの声かけは、他の利用者に気づかれぬように羞恥心に気遣いをしています。また利用者の希望があれば、トイレや入浴は同性介助で対応しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話、仕草、表情から思いや希望を聞き取り意思確認をさせて頂いております。行動を危険でない限り止めず思いのまま行動して頂くことも自己決定につながる認識し対応しております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人お一人のペースで対応し「その日」のご本人様の行動を見守りさせて頂いております。その日の体調、気分を考慮し希望とご本人様へ寄り添うケアに努めております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご入居者様の自己決定を第一とし季節にそぐわない格好をしていても否定はせずタイミングをみて声掛けを工夫し衣類調節しております。ネイルやお化粧品をご自身でしている方もいらっしゃいます。自己決定が困難な方へはその方が引き立つ色や形を選んでおります。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付けや食器洗いで一緒に行って頂き食事の楽しみが更に増すように支援しております。そのときに合わせ形状もお一人お一人調整し提供しております。職員も一緒に食事ををし楽しく食事ができるよう時間を工夫しております。	食材は、精肉と青果は配達して貰い、献立(本社からのFAX)に合わせ買い物に出かけています。必要に応じて刻み・一口大・ミキサー食を提供しています。誕生日やひなまつりの時は行事食にし、半年に1回は店屋物を取り食が楽しみになるように支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量は提供ごとに記録をし、嚥下機能の評価の記録も食事毎観察しております。変化のみられる場合、訪問歯科、往診、訪問看護と連携強化し提供方法を随時変更しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず口腔ケアを行い清潔保持、肺炎予防に努めております。口腔ケアはその方の能力に応じて介助対応しております。訪問歯科より、口腔ケアの指導を頂いております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を活用し職員全員が一人一人の排泄パターンを把握に努め、声掛けにてトイレ誘導を行い失禁予防、自尿を促しております。夜間おむつ対応でも日中はトイレ排泄が出来るよう自立に向けた支援に努めております。	歩行・立位が困難な人は昼夜おむつで対応していますが、中には、日中はリハビリパンツ着用でトイレ誘導により残存機能の維持に努めている人もあります。トイレの中に適温のポットを置き、布の端切れをウエットティッシュ替わりに使い、直ぐに清潔が保てる工夫をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘を引き起こす要因を理解し可能な限り下剤に頼らず運動、水分補給、生活習慣の改善を行っております。排泄表に水分記録を付けて排便の把握に努めております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	拒否のある時は無理強いせず曜日や時間、声掛け職員を変えるなど柔軟に対応致します。季節菖蒲湯やゆず湯で季節感を感じて頂き入浴を楽しめるように支援に努めております。	原則週2回の入浴支援をしています。清潔保持・血行促進のため、入浴日を除き毎日「足浴」を行っています。又、「塗布薬一覧表」を作り、名前、塗布薬、塗布場所を明記し、正確なケアに努めています。冬は事前に脱衣所を温かくし温度差のない様に配慮しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調、その日の気分に合わせて対応して頂いております。起床時間、入床時間も決まりはなく、眠くなるまでリビングで過ごして頂くこともあります。朝も無理して起こすことなく安心した休息が取れるよう支援しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の用法、用量、注意書きを個人記録とセットにファイルし内服薬の把握に努めております。服薬状態の観察も常に行い医療関係者へ報告し服薬支援に努めております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴、残存機能を活かし家事はご入居者様と行っております。役割を持つことで気分転換や楽しみが増えるように工夫し支援に努めております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員と散歩に出かけたり、車椅子の方でも車で買い物に同行させて頂いております。お花見や初詣に出かけ外出の支援が出来るように努めております。	散歩は季節の良い時期には約30分、出かけています。苑庭が広いので、苑庭を散歩する事が多いですが、隣に公園があり、ベンチに座りお茶を飲んだり日光浴が出来ます。初詣や塚田の公園に花見に出かけたり、一寸した距離の外出支援に努めています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失防止のため基本的には居室に置かず鍵のかかる場所で保管させて頂いております。管理できる方はご家族様の同意の基最小限の金額を自己管理されている方もおります。外出時にはご本人様へお渡し使頂くよう支援しております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば随時ご利用頂いております。ご友人から苑にお電話頂いた場合はお取次ぎ致しております。季節の絵手紙をご入居者様へ書いて頂きお送りするお手伝いをさせて頂いております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとの飾りの作成や行事の写真を貼り替えなどご入居者様と一緒に日時や季節の感覚を取り入れ、トイレは清潔保持のため汚れのある場合随時掃除をし心地よくご利用頂けるよう配慮しております。場所が分からなくなるような大きな文字でわかりやすく居室の名前や場所の目印付けております。	リビング兼食堂は、明るく、家庭的な雰囲気の中で、清潔で、ゆったりしており、温度・湿度も適切に調節され、利用者が居心地よく過ごせる様に配慮されています。壁の季節の飾り、絵画、カレンダー、時計等、季節感・生活感を感じます。車いす利用者が増えている為、あまり物を置かないようにし動線確保に努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室で過ごす事を希望される時は居室で過ごして頂きます。共同リビングではレクリエーションや会話を楽しまれる方が多く、またお仕事を手伝って頂き役割が持てるように支援しております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはできる限り使い慣れたものをお持ち込み頂いております。使い慣れたものを置くことで居心地の良い空間でゆっくりと安心して過ごして頂けるように努めております。	居室は、エアコン、ベッド、クローゼット、カーテンが備え付けで、適度の広さもあり、清潔で、利用者が快適に過ごせる様になっています。職員は、適度の湿度確保の為、濡れタオルを下げていました。利用者の中には、「この施設はとて良いので、幸せです」と話し掛けて来た人もいました。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒、接触防止のため常にご入居者に合わせ環境整備に努めております。トイレ、居室入り口に大きな表札をつけ場所を分かりやすくし混乱を招くことがないように自尊心に配慮しております。		